

1 開会及び閉会の日時

令和5年4月27日 午後5時3分～午後5時56分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	白畑 優
	教育長職務代理者	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世
	委員	中平 了悟
	委員	正岡 康子

3 出席した事務局職員等

教育次長	安田 博之
教育次長	増田 裕一
管理部長	西村 和修
学校支援担当部長	中道 隆広
社会教育部長	橋本 貴宗
社会教育部参与	高橋 利浩
企画管理課長	伊元 俊幸
職員課長	西川 欣伸
就学前教育課長	谷 章
社会教育課長	松田 陽子

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

(1) 議案第28号 尼崎市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 協議・報告

(1) 学校運営等に関する意見書への回答について

(2) 尼崎市学校運営協議会委員の解嘱又は解任及び委嘱について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後5時3分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長

本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「議案第28号 尼崎市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員

異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第28号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。次に、日程第3「協議・報告」の「尼崎市学校運営協議会委員の解嘱又は解任及び委嘱について」は内容に個人情報が含まれますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、本件は、会議規則第6条の2第1項第4号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

白畑教育長 それでは、これより日程に入ります。まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。3月定例会および臨時会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等がありますでしょうか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。3月定例会および臨時会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、3月定例会および臨時会の議事録を承認することといたします。それでは、日程第3「協議・報告」の「学校運営等に関する意見書への回答について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。松田 社会教育課長。

社会教育課長 社会教育課長でございます。日程第3「協議・報告」の「学校運営等に関する意見書への回答」につきまして、ご説明申し上げます。尼崎市立尼崎高等学校運営協議会より、「尼崎市学校運営協議会の設置等に関する規則」第6条及び「尼崎市学校運営協議会の設置等に関する要綱」第3条に基づき、教育委員会に対し、別紙資料の「学校運営等に関する意見書」の提出がございました。意見書の内容につきましては、尼崎市立尼崎高等学校の教職員の人事に関する内容となっており、教職員の県市交流などによる人事交流の活発化、新規採用職員の配置、臨時的任用職員の迅速な情報提供など、本市教育委員会から兵庫県教育委員会に対して要望していただくよう依頼があったものです。この意見書を受けて、教育委員会として、書面により回答するにあたり、その内容について、ご協議いただきたいと考えています。回答の内容(案)につきましては、意見書の次のページ、「学校運営等に関する意見書への回答(案)について」をご覧ください。内容を読み上げさせていただきます。『平素は、本市の教育行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。頂戴しておりました「学校運営等に関する意見書」に対しまして、教育委員会として次のとおり回答させていただきます。尼崎市立高等学校の教職員人事については、兵庫県教育委員会の「公立学校教職員人事異動方針」との整合性をとり、県市間等交流を円滑にすることにより、学校の活性化を

図るとともに、特色ある教育の推進に向けた人材の配置を行うよう努めています。これまでから、兵庫県教育委員会には、交流人事や新規採用教員の配置を要望しており、令和4年度にも、8月と12月に本市教育委員会の職員が兵庫県教育委員会を訪問し、本市の実情とそれを踏まえた人事交流や教員の配置について要望しております。一方、本市教育委員会の取り組みといたしましては、令和4年度に神戸市教育委員会との間で、教員の資質向上、学校運営の活性化等を目的として、人事交流に関する協定を締結し、令和5年度から神戸市立高等学校への教員の派遣を行っております。兵庫県教育委員会へは、臨時的任用教員の情報提供を継続的に依頼してだけでなく、本市教育委員会への講師登録数の増加を目指し、教職課程を持つ大学への講師登録の依頼や学生向け説明会等への参加を検討しているところです。市立高等学校における人事の停滞につきましては、教育委員会としても課題であると認識しているところであり、引き続き、県市間交流等について兵庫県教育委員会に要望するほか、本市独自の取り組みも進め、人事交流の活性化や教員の配置等につなげてまいりたいと考えています。最後になりましたが、学校運営協議会でご協議いただき、教育環境の充実について貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。今後とも、より良い学校づくりにご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。』以上でございます。よろしくご協議賜りますよう、お願い申し上げます。

白畑教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

中平委員 こういった要望が学校運営協議会から挙がってくることは望ましいことだと思うので、コミュニケーションの糸口として継続的な関わりをしていただきたい。ただ、率直な意見として、要望に対する回答として内容が理解し難いと感じる。

社会教育課長 回答案を作成するに際し、4月19日に社会教育課と職員課でいただいたご意見について校長に確認に伺いました。教育委員会の取組は校長も承知しておられ、協議会の委員にも取組について伝えていらっしゃるとのことでした。しかしながら、学校運営協議会は学校及び教育委員会に意見を言える権限を持っておりますことから、学校が困っている事を協議会として教育委員会に意見書を出そうという事を取りまとめられたと伺っております。このように意見書について教育委員会で協議していただけることは非常に嬉しいことだと校長は述べられ、また、校長に次回の協議会の際には社会教育課と職員課から回答のご説明等をさせていただくこともお伝えしたところ、教育委員会と協議会とでキャッチボールがされることは良いことだとおっしゃっていただきました。これからもご意見に対しましては、コミュニケーション手段の一つとして取り組んでまいりたいと思います。

正岡委員 市立高校教職員の人事権を県教委にもってもらえないのか。

職員課長 尼崎市単独で判断することはできませんので、県下全市の同意がまず必要と考えます。県市間交流は引き続き要望していきますが、県教委に人事権を委ねることは難しいと思います。

中平委員 人事権を移譲すると市立である意味がなくなってしまうと思うので、シティズンシップや市民の誇りみたいところで想いが寄せられている「市立」の冠については、もう少し市教委として責任をもっても良いのではと考える。

太田垣委員 常勤教員の定数は決まっているのか。

職員課長 高等学校の場合は入試の際の募集定員等に応じてある程度決まりますが、義務教育の場合は転入・転出や特別支援学級の生徒数によって変動します。

中平委員 教職員の採用を市費で補填することについても難しいとは思いますが、可能性の一つとして考えておく必要はあると思う。

白畑教育長 中核市教育長会議の中で人事権を中核市で持てないかという協議を行ったことがありますが、難しい部分があつて議論が進まなかったことがあります。近隣では豊中市、や池田市、豊能郡が実施しておりますので、その辺りを参考にしながら西宮市や伊丹市等と協議を進めることについては検討の余地はあると思います。

白畑教育長 他に質疑はございませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。伊元 企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会4月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、12ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。4月18日に「令和5年度市町組合教育委員会教育長会議」が開催されました。また、20日には「第1回調整会議」が開催されました。次に、学校教育関係でございます。3月30日に、地域の小学校1年生へ防犯ブザーをご寄付頂きましたキューズモールへ感謝状贈呈式を執り行いました。次に、社会教育関係でございます。4月25日に、「尼崎市人権啓発推進リーダー委嘱式」を執り行いました。最後に、5月の主要行事予定表でございます。5月9日及び19日に「政策推進会議」が開催される予定です。また、17日から19日にかけて、「全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会」が帯広市で開催される予定です。教育委員会については、5月8日15時30分より「教育委員会5月臨時会」を開催予定としております。また、教育委員会5月定例会につきましては、5月22日15時30分からの開催で予定しています。報告は以上でございます。

白畑教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

白畑教育長 他に質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。それでは、ここか

らは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

白畑教育長           以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。  
                          これをもちまして、尼崎市教育委員会4月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会4月定例会の議事の全部を終了したので、午後5時56分、教育長は閉会を宣  
した。

尼崎市教育委員会4月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。